

平成 28 年 7 月 富津市教育委員会定例会議 会議録

1 会議の名称	富津市教育委員会定例会議
2 開催日時	平成 28 年 7 月 28 日 (木) 10 時 00 分から 10 時 56 分
3 開催場所	富津市役所本庁舎 4 階 4 0 1 会議室
4 審議等事項	○付議議案 議案第 1 号 平成 29 年度使用教科用図書の採択について 議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 議案第 3 号 富津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 4 号 富津市立学校職員の人事評価に係る苦情に関する規程を定めることについて ○報告事項 報告第 1 号 専決事項の報告について (後援申請)
5 出席者名	岡根教育長、宮田教育長職務代理者、榎本委員、小坂委員、坂部委員、能城教育部長、今井教育部参事兼学校教育課長、鶴岡教育総務課長、須藤学校教育課主幹、竹谷教育センター所長、鈴木教育センター主幹、山口生涯学習課長、鈴木公民館長、刈込教育総務課長補佐、高濱教育総務課主事
6 公開又は非公開の別	公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 非公開
7 非公開の理由	(理由) 情報公開条例第 23 条第 1 項に該当のため
8 傍聴人数	0 人 (定員 6 人)
9 所管課	教育部教育総務課庶務係 電話 0439-80-1340
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

平成28年7月富津市教育委員会定例会議 会議録

発 言 者	発 言 内 容
岡根教育長	<p>こんにちは。7月の定例会にご出席いただき感謝申し上げます。7月1日から、池田委員に替わり坂部委員が教育委員になりました。坂部委員は、保護者代表として委員をお務めいただくわけですが、その枠にとらわれず、今までのキャリアと市民目線で忌憚のないご意見・ご指導をいただければと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。さて、今、学校は夏季休業中ですが、現在のところ大きな事故については報告されておられません。中学生は、総合体育大会の支部大会が終了し、県大会も終盤にさしかかっています。今後、関東大会や全国大会に出場する選手も出てくるものと思います。暑い夏ですが、小中学生ともに、健康に留意して、元気に計画的に過ごしてほしいと思っております。さて、本日は『平成29年度使用教科用図書の採択について』など、議案4件、報告1件の案件がございますが、忌憚のないご意見を委員の皆様からいただきたいと思ひます。それでは、平成28年7月富津市教育委員会定例会議を始めます。本日の会議録署名委員の指名ですが、小坂委員にお願いいたします。</p>
小坂委員	はい。
岡根教育長	<p>それでは、教育長報告を申し上げます。1ページをお開きください。1番の千葉県都市教育長協議会が7月1日にポートプラザちばで開催されました。今回は、平成29年度千葉県教育予算及び人事に関する要望について話合ひが行われました。この要望は、都市教育長協議会と町村教育長協議会、市町村教育委員会連絡協議会の三団体でまとめてこの8月27日に県教委に提出するものです。多岐にわたる要望ですが、私からは、新教育課程で取り上げられている小学校の英語指導に関する人事要望を重点項目に入れてほしい旨を話しました。そのほか、他市教育長からは、若年層が増える中で講師として採用されている者の研修についての要望も出されました。本市ではいち早く講師も含め市独自に若年層研修をしています。若年の講師採用者が学級担任をすることも多く、若年層研修の充実が求められているところです。次</p>

に、4番の健康づくり推進協議会についてですが、7月26日に健康福祉部主催で行われました。本会は、市民の健康づくりを医療・保健分野から推進するもので、27年の事業実績と28年の事業について審議しました。副市長が不在のため、教育長が会長を務めることになりました。健康寿命を延ばすことは、大変重要な課題です。教育部の推進する体育分野と健康福祉部の医療保健分野が両輪となって市民の健康づくりが推進されるものと思いますが、様々な検診等については、市民啓発を充実し積極的に活用していただくことが大切だと思いました。体育分野も医療保健分野も多くの市民に理解され、参加を促していくことがより一層求められていると思いました。最後に、5番の校長会との教育懇談会についてご報告します。7月26日に開催され、校長会から大きく3つの要望が出されての意見交換会となりました。具体的には、教育施策、学校環境・施設、教育振興についての3点ですが、やはり教育予算の拡充と施設改修の要望が多く出され、担当からは、教育予算の確実な確保に向けて取り組むこと、施設については実態を十分把握し児童生徒の安全確保を最優先に取り組むことを伝えました。以上で教育長報告を終わります。ご質問・ご意見等はございますか。無いようですので、各課報告をお願いします。始めに教育総務課をお願いします。

鶴岡課長

はい。それでは教育総務課から報告いたします。資料の2ページをお開き願います。7月6日、第2委員会室にて平成28年度第1回富津市学校給食運営委員会を開催しました。当日は、教育長から10名の委員に辞令を交付した後、新委員長に平野順子氏が、副委員長には青堀小学校校長の牧田正彦氏が選出され、学校給食費の滞納状況及び対応について、学校給食用食材の放射性物質の検査について、富津市学校給食施設整備の指針について、それぞれ事務局から説明後、質疑応答を行いました。学校給食施設整備について、今年度から第2期計画に基づく検討を開始し、年度末に素案を作成するスケジュールを進めてまいります。7月14日には、第3回旧関豊小学校跡地利用庁内検討会議を開催し、募集要領等について最終案を決定しました。この件につき

<p>岡根教育長 今井参事</p>	<p>ましては、後ほどの協議会で資料を配布させていただき、ご報告申し上げます。以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。続いて学校教育課お願いします。</p> <p>はい。学校教育課から報告いたします。7月20日に市内小・中学校16校が第1学期の終業式を終え、8月31日までの夏季休業に入りました。7月22日に第1回富津市就学指導委員会を401会議室で開催しました。今回は、木更津病院の小林先生以下12名の委員の出席をいただき開催いたしました。会議に先立ちまして、湊小学校長の森田委員が会長に、天羽東中校長の磯部委員が副会長に選出されました。会議では5名の専門調査員の報告を基に協議をいたしました。対象者は、就学前児童1名、小学校4年生1名、5年生2名、6年生9名、中学2年生1名の合計14名でした。協議の結果、特別支援学校への就学を勧める児童2名、特別支援学級への就学を勧める児童12名の判定でした。また、言語通級学級での指導を勧める児童は20名、言語通級学級での指導を終了する児童は22名でした。今後は、学校・保護者に通知し、適正な就学指導が諮られるよう努めてまいります。以上でございます。</p>
<p>岡根教育長 竹谷所長</p>	<p>はい。ありがとうございました。続いて教育センターお願いします。</p> <p>はい。教育センターから報告いたします。7月5日、福利厚生室にて自立支援指導員会議を行いました。指導に当たっている児童生徒の1学期の状況並びに今後の指導について情報交換を行いました。7月6日、木更津市総合福祉会館にて君津地方四市適応指導教室連絡協議会が行われました。君津地方四市の適応指導の担当者が一堂に会し、各市の取組の情報交換をするとともに、千葉県スクールソーシャルワーカー・市原地区不登校等児童生徒サポートセンター社会福祉士川島隆太氏より「スクールソーシャルワーカーとして～学校・家庭との連携から～」という演題で問題を抱える児童・生徒への支援や働きかけかたについて指導助言を受けました。7月16日から23日まで、君津支部総合体育大会が開催され、それぞれの会場で、精一杯の力を出し切った試合が繰り広げられました。結果は、お手元の資料のとおり、9団体、個人28名が県大会への出場権を獲得する大活躍でした。7月20</p>

日、502 会議室にて、英語指導員研修会を行いました。1 学期の各小学校での外国語活動の取組状況を確認するとともに、2 学期に向けての課題を話し合いました。7 月 26 日、401 会議室にて、第 2 回管理運営研修会を実施しました。講師は、南房総教育事務所主席管理主事山下秋一郎氏にお願いし、南房総教育事務所管内の現状と課題についてお話しいただきました。また、学校経営について具体的な事例を元に演習も行われ、今後の学校経営を考える上で大変役に立つ内容でした。7 月 28 日、富津中学校において、コンピュータ活用研修講座①を実施します。講師は株式会社ジャストシステム磯野晋氏にお願いし、エクセル講座中級編を実施予定です。エクセルの表計算など校務で活用できる内容を研修します。7 月 29 日、502 会議室において、コンピュータ活用研修講座②として、NPO 法人企業教育研究会竹内正樹氏に講師をお願いし、SNS に潜む危険やライン・メール活用についてなど、今日的な課題について学びます。教育センターの報告は以上でございます。

岡根教育長
山口課長

はい。ありがとうございました。最後に生涯学習課お願いします。生涯学習課から報告いたします。6 月 30 日、502 会議室におきまして、平成 28 年度第 1 回富津市社会教育委員会会議を開催いたしました。平成 28 年度から新たに委員になられた 5 名の方々へ、岡根教育長から委嘱状が交付された後、平成 27 年度社会教育事業報告及び平成 28 年度社会教育事業計画について説明をいたしました。今後の社会教育委員の活動について意見交換が行われ、委員から、部会組織を形成し、昨年度から自主研修として行っている公民館図書室のあり方について更に進めるとともに、次期、生涯学習推進計画策定に向けての推進体制の検討をそれぞれ行うことで、意見の統一が図られました。7 月 3 日、県立富津公園におきまして、君津地区スポーツ推進委員連絡協議会主催による、君津地区スポーツ・レクリエーション祭（富津公園歩け歩け大会）が開催されました。当日は強風でありましたが、君津地区 4 市から 230 名の参加者により、公園内約 5 キロのコースを散策いたしました。ゴール後に冷えた富津産のスイカが提供され、大変好評であ

りました。7月9日、君津市民文化ホールにおきまして、君津地方社会教育委員連絡協議会主催による、第51回君津地方社会教育推進大会が開催されました。334名の来場があり、富津市からは三富社会教育委員長はじめ63名が参加をいたしました。この大会において、社会教育の振興に関する功績に対し、個人の部として富津市公民館運営審議会委員を勤めていただいております宮崎和子氏、手塚清美氏の両名が表彰を受けました。記念講演では、NPO法人イコールネット仙台代表理事の宗方恵美子氏による「やさしく強い地域づくりとは～東日本大震災から学ぶ社会教育の可能性～」を演題に講演されました。7月12日、君津市役所におきまして、平成28年度第1回天然記念物高岩山のサル生息地のサルによる被害防止管理委員会会議を開催し、平成27年度被害防止管理事業報告及び決算について審議し、承認されました。7月15日、502会議室におきまして、富津市青少年問題協議会会議を開催しました。平成28年度から新たに委員になられた9名の方々へ、佐久間市長から委嘱状が交付された後、学校教育課教育センターから平成28年度の生徒指導施策について、富津警察署生活安全課から少年非行の概況について報告がありました。また、各学校から学校関係やPTA連絡協議会等、各団体から青少年関連事業の取組について発表があり、情報交換をいたしました。7月17日、富津市スポーツ推進委員連絡協議会主催による、FTS杯争奪スポーツ大会が実施されました。市総合社会体育館では、インディアカ及びソフトバレーボール大会を実施し、それぞれ女子の部、混合の部に別れて競技が行われました。市民ふれあい公園多目的広場では、グラウンドゴルフ大会が男子の部、女子の部に分かれ競技が行われました。この大会は、11月27日に袖ヶ浦市で開催する君津地区スポーツ・レクリエーション祭の予選を兼ねて行われました。7月25日、502会議室におきまして、富津市ふれあいスポーツフェスタ2016第4回実行委員会会議を開催し、当日のスケジュール及び施設配置案等について協議をいたしました。以上で生涯学習課に係る報告を終わります。

岡根教育長

はい。ありがとうございます。各課報告の中でご質問・ご意見等は

小坂委員	<p>ございますか。はい。小坂委員。</p> <p>はい。明日予定されてるコンピュータ活用研修講座につきまして、ご質問いたします。研修内容がSNSに潜む危険やライン・メール活用についてということですが、今、巷ではスマートフォンゲームのポケモンGO等、色々な問題が出てきています。今回の研修に参加されるのは、コンピュータ主任のみでしょうか。</p>
竹谷所長	はい。希望する教職員が参加することとなっています。
岡根教育長	何名くらいの参加を予定していますか。
竹谷所長	はい。明日は16名の参加を予定しております。
小坂委員	わかりました。今社会的にも問題になっていることですので、参加者のみでなく、是非各学校に広めて事前に危険性を回避できるようにしていただけたらと思います。
岡根教育長	<p>他にご意見・ご質問等がございますか。無いようですので、次に付議議案に入ります。議案第1号平成29年度使用教科用図書の採択について説明をお願いします。なお、この議案は富津市教育委員会会議規則第13条第1項第5号、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に関する案件ですので非公開とすべきと考えますが、いかがでしょうか。非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。全員（2/3賛成以上）賛成ですので、議案第1号の審議は非公開で行うことに決まりました。なお、この議案は教育委員会全体に関わるものですので、退席すべき職員の指定はありません。それでは、議案第1号平成29年度使用教科用図書の採択について説明をお願いします。</p>
今井参事	<p>はい。議案第1号についてご説明いたします。3ページをご覧ください。議案第1号は、平成28年度教科用図書君津採択協議会の選定結果に基づき、平成29年度に使用する義務教育諸学校における学校教育法第34条及び附則第9条に規定する教科用図書を採択することについて、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条5項及び第14条の規定により、富津市教育委員会の議決を求めるものです。本年度、君津地区採択協議会では平成29年度に小・中学校の特別支援</p>

学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書を選定いたしました。4ページをご覧ください。小学校の教科用図書については、平成27年度使用教科用図書と同一のものを採択いたします。また、中学校の教科用図書については、平成28年度使用教科用図書と同一のものを採択いたします。5ページの別表1をご覧ください。小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書については、国語1番、「あかね書房発行、もじのえほんあいうえお」から、8ページの一番下の行の、外国語6番、「戸田デザイン研究室発行、和英えほん」までの教科書は、同協議会により選定された小・中学校の特別支援教育用の教科書ですので、これを採択いたします。ただし、5ページの国語34番、6ページの算数・数学11番、12番、14番、8ページの職業・家庭7番、8番については、選定から除外された教科書です。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。なお、この内容に関しては教科書事務が完了する8月31日まで非公開になりますので、ご配慮くださるようお願い申し上げます。以上でございます。

岡根教育長

はい。ありがとうございます。議案第1号についてご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、議案第1号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので、議案第1号は承認されました。ここで非公開を解きます。続いて、議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について説明をお願いします。

鶴岡課長

はい。議案第2号について説明させていただきます。9ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を教育に関する学識経験者の知見を付して、別添のとおり報告書を作成しましたので提出いたします。提案理由は、法律の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しようとするものでございます。教育委員の皆様には、5

月の定例会後の委員協議会にお渡ししてご説明いたしました。学識経験者の意見をいただき、本日、全ての内容が整いましたのでお示しいたします。内容については、委員協議会においてご説明いたしましたので、外部評価者の意見について読み上げさせていただきます。別冊の教育委員会の点検・評価書の12ページをお開き願います。まず、1学校教育の充実についての取組に対する外部評価者（Ⅰ）の方からは、『点検評価とは趣が異なりますが、財政危機の表面化に端を発する一連の動向の結果、財調の積み増しが図れるなど、この間の努力には計り知れぬものがあると推察します。一方、表面化しない「ねじれ」が沈殿していないか危惧しています。これが職員の士気にも影響を及ぼすと、結果として市民福祉の向上の停滞につながります。この意味でトップに位置する者はもとより、管理監督者による職員への配慮が不可欠です。職場の労務管理の重要性を再認識し行動に移すことを切に願います。次に、最大の課題である人口減少・少子化への対応として、ハード面の整備、ソフト面の充実ともに教育部門は多くの役割を担います。総合教育会議の設置により、従来以上に首長と教育委員会との意思疎通が図れることとなったのを契機に、成果の向上を期待します。学校施設の整備については、基本計画の策定に先立ち、武道場の非構造部材の耐震化を実施したことは大きく評価できます。学校施設は災害時の避難場所としての機能も果たす複合的な機能を有し、熊本地震の例を引くまでもなく、早期の整備を多くの市民が期待しているものと思います。市民が行政を理解し、支え、協力していくためには、情報の発信が不可欠です。教育かわら版の発行はそのための有効な手段であり、費用対効果は大きいといえます。親しみやすい紙面づくりを心掛け、今後も継続的な発行を願います。私立幼稚園就園奨励等の三事業補助額が国基準額に引き上げられたが、第三次市基本計画は終了したとはいえ、「安心して子育てできるまち」の施策が充実したことは、子育て世代だけでなく市のイメージアップにつながると考えます。』という意見になっております。外部評価者（Ⅱ）の方からは、『財政逼迫の折り、十分な予算と職員の確保が難しい状況の中で、苦慮し

ながら事業を遂行する困難さが推察できる。首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけの中で、相互の信頼と連携の関係を大切にしながら教育行政を推進してほしい。児童生徒の貧困格差が問題となっている現在、幼児・学校教育振興のため、私立幼稚園就園奨励補助金、準要保護児童・生徒就学援助費が、国の基準額と同額になったことは大いに評価したい。児童生徒は概ね落ち着いた学校生活を送っているが、いじめ、不登校、児童虐待等々、学校が抱える課題は多岐にわたっている。財政問題は理解しつつも、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を目指し、更なるきめ細かな指導のために特別支援教育指導員、指導補助教員等の増員が必要と思われる。第3次基本計画の早急な目標達成を期待する。』という意見となっており、評価は2者共にB評価となっています。次に、22ページをお開き願います。2生涯学習の充実、青少年健全育成の推進、文化・芸術活動の推進、文化財の保護と活用についての取組に対する外部評価者（Ⅰ）の方からの意見は、『点検評価制度の設計に際し、目標管理の手法を導入してあり、有効な手段であるとは思いますが。しかし、人口減少社会に加え十分な予算の確保が困難な状況の下で参加者や利用者を増加させるには大変な困難が伴います。この前提で評価すると、各施策は一定の成果を上げていると言えます。今後も利用者ニーズを把握し、また推理し、新鮮さが感じられる施策展開がされるよう期待しています。「内裏塚古墳群全体としての整備方針を検討」とありますが、毎年同じ記述です。計画とは「現状を分析し、市民の意向も把握したうえで今後の方向性を示し、一定の期間における事業費を伴う整備」を記載するのが一般的です。しかし、まず、ビジョンを示す、理念・構想を掲げることが第一歩です。構想は予算を伴う必要はありません。理念の延長に整備計画を据えるというステップで臨めば、ハードルは高くないと考えますが。』となっております。外部評価者（Ⅱ）の方からの意見は、『事業の見直し、削減の中で成果（効果）を上げることの難しさを推察します。前年度の踏襲も厳しい状況の中、市民が今以上に生涯学習に対する理解を深め「文化の香るまち」づくりに向

け、更なる創意工夫を期待する。文化財の質・量とも他市に誇れる部分であるが、活用といった面で後れを取っているのが残念である。国が推進する「文化財の活用」を目指し、更に一般に広くアピールするためにも専門職員の増員が必要と思われる。利用者数、参加者数の増加は大事であるが、更なる質（市民満足度）の向上を期待する。限られた予算だからこそ、「富津ならではの」「富津でなければできないもの」を創り上げていく時だと思う。また、市民のニーズに応じ、誰もがより参加しやすい環境づくりも必要と思われる。』となっており、評価についても2者共にB評価となっています。次に、26ページをお開き願います。3スポーツ・レクリエーションの振興についての取組に対する外部評価者（Ⅰ）の方からの意見は、『スポーツ・レクリエーションの振興に関する課題については、今後の取組の方向性にも記載されているとおり、担当は正確に把握しているようです。十分な予算と人員の確保が困難な状況に、忸怩たる思いを抱いているものと推察します。市全体の施策の選択の結果であり、他の部局も同様の状況といえます。所管する職務の重要性を噛みしめ、プロである誇りと高い志を持ち対応していかれることを期待しています。』となっており、外部評価者（Ⅱ）の方からの意見は、『経費並びに職員の削減等、厳しい状況の中での事業振興に敬意を表す。しかし、参加者の安心・安全を第一に考え、各施設の修理、改修を早急に必要なものがある。スポーツ・レクリエーションに親しむ人が限られている気がする。新たな年齢層の開拓、誰もが参加しやすい環境づくりを目指し、今以上に関係者・各種団体との協力連携を図ることを期待する。スポーツ・レクリエーション振興の更なる啓蒙が必要と考える。そのために教育委員会だからこそ主催できる事業、また教育委員会としての後援の在り方等々の見直しが必要と思われる。』となっており、2者共にB評価となっています。なお、本日の教育委員会定例会でご承認いただければ、9月定例会市議会の会期中に全議員に配布し、議会への報告といたします。市民への公表につきましては、ホームページで公開する予定であります。以上でございます。よろしくご審議願います。

岡根教育長	はい。ありがとうございました。議案第2号についてご意見・ご質問等はございますか。はい。小坂委員。
小坂委員	はい。まず始めに、教育センターの自己評価がA、外部評価全般がBということでしたが、今後の外部評価がAになるために教育センターへ是非お願いしたいことがございます。現在も取り組んでいただいておりますが、きめ細かな学校訪問や、子どもたちが安心して学校生活を送れるように特別支援教育・生徒指導・教育相談といった側面から学校の現状を十分に把握していただき、支援を今にも増していただくことによって、今後も評価Aが続いていくものと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。次に、生涯学習の充実について、富津市は本当に文化財の質・量ともに他市に誇れる部分だと私は思っております。その誇れるものが、活用という面では少し後れを取っているのを感じておりますので、更に一般に広くアピールしていく必要があると思います。外部評価者の方の意見にもありましたが、専門職員の増員を要望ということで私からもお願いしたいと思います。最後に、少ない予算の中で皆さん頑張っていただいていると思いますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。
岡根教育長	ありがとうございました。他にご意見・ご質問等はございますか。はい。榎本委員。
榎本委員	はい。教育総務課の主な事業と決算見込額の中で、図書備品という項目がありましたが、こちらについては児童用図書の費用も含まれているのでしょうか。
鶴岡課長	はい。含まれております。
榎本委員	わかりました。ありがとうございました。
岡根教育長	他にご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、議案第2号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので、議案第2号は承認されました。続いて、議案第3号富津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。
今井参事	はい。議案第3号について説明させていただきます。10ページをご覧

ください。議案第3号は、富津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正しようとするものです。これは、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱第3条第3項の規定に基づいた国庫補助限度額及び階層区分の所得割課税額の改定のため、規則の一部を改正するものです。主な改正について具体的にご説明いたしますので、23ページの新旧対照表をご覧ください。現行規則第2条にある補助の対象範囲及び補助金の額については、28ページ別表（第2条関係）に改めました。この中で、補助金の対象となる保護者の世帯への限度額につきましても、例えば、生活保護法の規定による保護を受けている世帯については、改正案では第1子より308,000円を補助の限度額として定めております。以下、補助限度額の変更については、昨年度まで国の規準の8割を本市の限度額としていたものが、本年度より国の限度額と同額としたことが理由です。次に、補助金の対象となる保護者の世帯の区分の変更理由は、今年度より従来方式から、国から示された算定基準であるモデル世帯方式に改めたことにあります。27ページをご覧ください。第3条では、交付申請について定めておりますが、条文をわかりやすく整理するとともに、改正案では、申請に必要な書類を「内容を確認できる書類」とし、具体的なものについては、保護者宛の案内文で周知することとしました。第2項に新たに（1）補助金交付申請額の内訳書を追加いたしました。この別記第3号様式については、18ページをご覧ください。次に、27ページをご覧ください。補助金の交付決定と保育料の減免措置に係る第4条・5条については、別記第3号様式と第4号様式が、改正案では第3条第2項に別記第3号様式を入れたため、それぞれ第4号様式・第5号様式に繰り下がっております。28ページをご覧ください。実績報告書の提出を定めた第6条については、条文を整理し、（2）で提出書類に措置済額の内訳書を加えました。この別記第8号様式については、22ページをご覧ください。15ページをご覧ください。附則といたしまして、この規則は公布の日から施行し、改正後の富津市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成28年度の予算にかかる補助金から適用いたします。以上で説明を

岡根教育長	<p>終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。議案第3号についてご意見・ご質問等はございますか。皆様から無いようですので、私から質問させていただきます。これまでに補助金の対象者となっていた方が、今回の規則改正によって補助を受けられなくなることはありますか。</p>
今井参事	<p>はい。補助金の対象となる保護者の世帯によって補助金は異なりますが、これまでに対象となった方が対象外となることはありません。</p>
岡根教育長	<p>ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、議案第3号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので、議案第3号は承認されました。続いて、議案第4号富津市立学校職員の人事評価に係る苦情に関する規程を定めることについて説明をお願いします。</p>
須藤主幹	<p>はい。議案第4号富津市立学校職員の人事評価に係る苦情に関する規程についてご説明いたします。別紙資料をご覧ください。本議案は、現行の人事評価が見直され、千葉県市町村立学校職員の人事評価に関する規則が平成28年4月1日から施行されたことに伴い、評価に対する苦情の申し出及び取扱いに関する規程を制定しようとするものです。新しい人事評価では、能力総合評価と業績総合評価の結果を点数化し、職に応じた比率を乗じて算出した全体の評価点を基に、校長は、「特に優秀」「優秀」「良好」「努力が必要」「かなりの努力が必要」の5つの区分、校長以外は、「優秀」「良好」「努力が必要」「かなりの努力が必要」の4つの区分を総合評価として決定していきます。学校長・副校長・教頭は平成29年度から、その他の教職員については平成30年度から前年度の評価を基に給与等に反映されていきます。33ページをご覧ください。第1条では本規程の目的を示しております。第2条では、開示された評価に対しての苦情の申出方法を示しており、第3条では申出に対し第2次評価者から説明を行うこととしています。第4条・第5条は、苦情申出の手続、及びその期間について示しております。第6条では、苦情申出の際のサービスの取扱いについて定めております。第7条では、苦情の申出のあった内容について、申出者及び評価者か</p>

	<p>ら事情の聴取について定めております。第8条は、教育長が必要と認めるときは審査会に審査を求めることができることを示しており、第9条から11条では、審査会の組織や会議の進め方等について定めております。第12条は、審査会で審査事案について再調査が必要であるとした場合は、審査員を指名し、申出者、評価者その他関係者から、事情を聞き、報告書を作成することとしています。第13条から16条については、審査会後の取扱いを定めております。また、第17条では苦情の申し出に対する禁止規定、第18条では公平委員会に苦情の相談等救済手続を行い受理された場合の規程を定めております。第19条で、この規程に対する庶務を定めており、さらに、第20条の補則で、人事評価に係る苦情の申出に必要な事項は別に教育長が定めるものとしております。なお、附則として、この訓令は公示の日から施行されるものであります。以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。議案第4号についてご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、議案第4号について承認される方は、挙手をお願いします。挙手全員ですので、議案第4号は承認されました。次に、報告事項に入ります。報告第1号専決事項の報告についてお願いします。</p>
<p>鶴岡課長</p>	<p>はい。それでは報告第1号後援申請についてご報告いたします。資料の41ページをお開きください。平成28年6月13日から7月13日までの後援申請受付分につきましては、次の42ページから43ページに記載のとおり、富津市文化協会理事、吉原鉄男外9件を承認しましたのでご報告いたします。以上でございます。</p>
<p>岡根教育長</p>	<p>はい。ありがとうございました。報告第1号についてご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、次にその他に入ります。何かございますか。無いようですので教育総務課をお願いします。</p>
<p>鶴岡課長</p>	<p>はい。それでは、次回の教育委員会定例会議日程でございますが、8月25日、木曜日、午後3時から、市役所4階、401会議室にて開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、この定例</p>

<p>岡根教育長</p>	<p>会終了後、この場において、委員協議会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> <p>はい。ありがとうございました。以上で本日の会議日程は、終了させていただきます。</p>
--------------	--